

予防接種

BCG（結核）

望ましい接種年齢・期間及び回数
生後3カ月から6カ月未満の間に1回
予防接種法で接種が定められている年齢
生後6カ月未満までの間にある者

四種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風・小児マヒ）

望ましい接種年齢・期間及び回数
初回は生後3ヶ月から12ヶ月の間に3回
追加は初回3回目が終了してから1年から1地年半までに1回
予防接種法で接種が定められている年齢
生後3カ月から90カ月未満に至るまでに間にある者

ポリオ（小児マヒ）

望ましい接種年齢・期間及び回数
初回は生後3ヶ月から12ヶ月の間に3回
追加は初回3回目が終了してから1年から1年半までに1回
予防接種法で接種が定められている年齢
生後3カ月から90カ月未満に至るまでに間にある者

※追加接種は平成24年10月23日より定期接種対象となりました。

※生ポリオを接種された方の接種方法は[ポリオワクチンの接種方法1・2](#)を参照してください。

※ポリオワクチンを接種された方は、四種混合ワクチンを接種しないでください。四種混合ワクチンにはポリオワクチンが含まれている為、助成可能回数を超えて接種してしまう可能性があります。

三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）

望ましい接種年齢・期間及び回数
初回は生後3ヶ月から12ヶ月の間に3回
追加は初回3回目が終了してから1年から1年半までに1回
予防接種法で接種が定められている年齢
生後3カ月から90カ月未満に至るまでに間にある者

※三種混合ワクチンを接種された方は、四種混合ワクチンを接種しないでください。四種混合ワクチンには三種混合ワクチンと同種類のワクチンが含まれている為、助成可能回数を超えて接種してしまう可能性があります。

二種混合（ジフテリア・破傷風）

乳幼児期に三種混合を接種した者を対象とした追加接種として実施

望ましい接種年齢・期間及び回数
小学6年生に相当する年の4月1日から翌3月31日の間に1回
予防接種法で接種が定められている年齢
11歳から13歳未満の者

MR (麻しん・風しん)

望ましい接種年齢・期間及び回数

第1期 1歳から2歳未満の間に1回

第2期 小学校に入学する前の年の4月1日から翌3月31日までの間に1回

第3期 中学1年生に相当する年の4月1日から翌3月31日までの間に1回(4月から6月までに接種するのが望ましい)

第4期 高校3年生に相当する年の4月1日から翌3月31日までの間に1回(4月から6月までに接種するのが望ましい)

予防接種法で接種が定められている年齢

同上(第3期及び第4期については、平成24年度までの期間限定実施)

日本脳炎

望ましい接種年齢・期間及び回数

1期 初回は3歳に2回、追加は4歳に1回

2期 9歳に1回(小学4年生に相当する年に実施)

予防接種法で接種が定められている年齢

1期 生後6カ月から90カ月未満に至るまでの間にある者

2期 9歳から13歳未満

※平成23年5月20日付けで日本脳炎の定期予防接種の一部改正があり、特例措置として平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳までの間(20歳の誕生日の前々日まで)、接種が受けられるようになりました。

・日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日より積極的勧奨を差し控えていたため、年齢によっては接種機会を逃している場合があります。接種回数は1期初回で2回、1期追加で1回、2期で1回の合計4回の接種を行います。母子手帳(親子手帳)でお子さんの接種回数を確認していただき、残りの接種をしてください。

平成24年度の接種勧奨は、1期の標準的接種年齢である3歳、4歳の方と2期の標準的年齢である9歳、10歳の方を対象として通知をしていますが、上記年齢に該当するお子さんは通知がなくても公費(無料)で接種することができます。